

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」 左京区版運動プログラム

(素案)

平成27年
「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」
左京区推進協議会



京都市
CITY OF KYOTO

目 次

1	区版運動プログラムの策定に当たって	P1
(1)	策定の経緯	P1
(2)	左京区の概要	P1
(3)	左京はあとふるプランにおける位置づけ	P2
(4)	これまでの取組	P3
(5)	刑法犯認知件数の推移等	P4
2	区版運動プログラムについて	P5
(1)	運動を推進するための役割	P5
(2)	目標	P6
(3)	取組期間	P6
(4)	取組の3つの柱	P7
(5)	具体的な取組	P8
(6)	区版運動プログラムの検証及び進化	P10

1 区版運動プログラムの策定に当たって

(1) 策定の経緯

平成26年7月31日に京都市と京都府警は、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた観光旅行者の安心安全の向上を目指し、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の協定を締結しました。また同年12月には本運動の取組の指針となる全市版運動プログラムが策定されました。

これを受け、左京区では、本運動の推進組織となる「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」左京区推進協議会を立ち上げました。そして区の現状や課題を踏まえ、区民の皆様と行政、警察署が一体となって取り組む運動の指針となる区版運動プログラムの検討を行ってきました。

※ 全市版プログラム(京都市情報館 <http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000176375.html>)

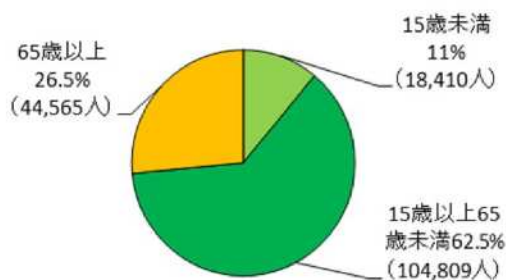
(2) 左京区の概要

左京区は、京都市の東北部に位置し、区域の面積は大阪市より広く、246.88km²に及びます。

人口は、平成27年8月1日現在で、83,213世帯、167,267人が暮らしており、これは市内で3番目に多い人口です。

年齢3区分別人口

(平成26年10月1日現在の推計人口)



【緑豊かな自然環境】

区域の面積約8割は山林が占め、豊かな自然に恵まれた地域です。

【市内有数の観光地】

世界遺産の下鴨神社、銀閣寺をはじめとする社寺、史跡、名勝が数多くあり、また文化芸術ゾーンである岡崎地域を有する市内有数の観光地です。



【大学のまち】

区の中で最も大学が多く、京都大学、京都工芸繊維大学、京都精華大学、京都造形芸術大学、京都ノートルダム女子大学、京都府立大学の6つの大学があり、約37,000人の学生が学んでいます。

【国際色豊かなまち】

外国人住民の人口は、6,256人(平成26年12月1日現在)で、市内で2番目に多く、国籍は100か国を超えています。

(3) 左京はあとふるプラン(左京区基本計画第2期)における位置づけ

平成32年までのまちづくりの指針となる「左京はあとふるプラン」では、3つの目標の1つに「ひとにやさしいぬくもりのまちづくり」を掲げています。そして、「ひとにやさしいぬくもりのまちづくり」を実現するために、「区民と行政・事業者・大学等が協働で、地域の連携を深め、防犯・交通事故防止・防災に取り組むこと」としています。

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」左京区版運動プログラムでは、区民、事業者、教育機関等と行政(区役所・左京土木事務所・左京消防署)と警察署(川端警察署・下鴨警察署)が連携し、防犯活動を進めることにより、「ひとにやさしいぬくもりのまちづくり」の実現を目指します。



(4) これまでの取組

これまでから左京区の各地域では、防犯推進委員連絡協議会や少年補導委員会、府民協働防犯ステーション、交通安全会、自主防災会、消防団等による各種パトロール活動、PTAや民生児童委員等による見守り活動など、「地域力・人間力」を生かした取組が実施されています。

また、行政においても地域の防犯活動を支援する安心安全ネット継続応援事業や、各種啓発活動等に取り組んでいます。

【安心安全ネットワーク】

各学区の自治連合会その他の地域における各種の団体で構成される安心安全ネットワークでは、子どもや高齢者の見守り活動や防犯啓発活動等、地域の防犯力を向上させる取組を実施しています。

【啓発活動】

左京区生活安全推進協議会を中心に、生活安全運動期間における啓発活動や、振り込め詐欺や悪質商法の被害防止を図る講習会の開催等に取り組んでいます。

【防犯カメラ設置】

本市の防犯カメラ設置促進補助事業を積極的に活用し、平成26年には10団体26台、27年には7団体26台の防犯カメラを設置しました。

【地域と行政との連携による取組例】

平成26年には岡崎公園ステーション（府民協働防犯ステーション）において、女性を狙った犯罪が続発したため、地域ボランティアと警察署、行政が防犯対策に取り組んだところ、関係被疑者を検挙し当該地域において、同種の犯罪がなくなるという成果がありました。



見守り活動の様子

(5) 刑法犯認知件数の推移等

平成26年の左京区内の刑法犯認知件数は、1,713件で23年に比べて30%以上(－835件)減少しています。しかし、25年に比べて微増(+6件)になっており、横ばいで推移しているといえます。

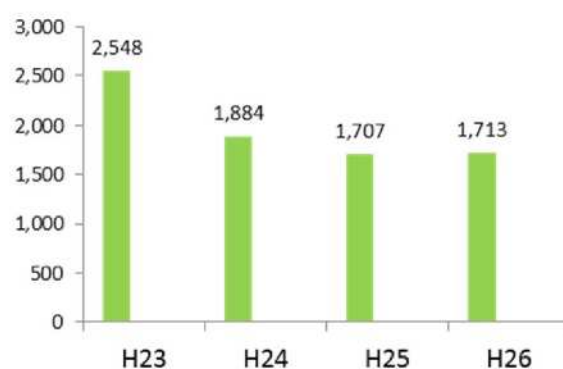
【高い割合を占める自転車盗】

罪種別の刑法犯認知件数を見ると、自転車の盗難事案が刑法犯認知件数の約45%を占めています。特に、大学生が被害者・加害者になる事案が多く発生しています。

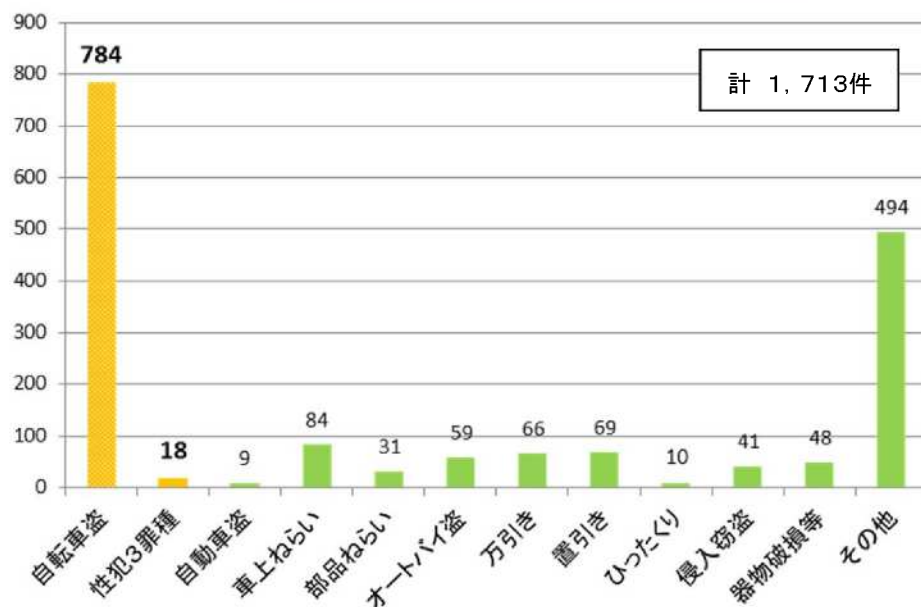
【性犯罪が依然として発生】

子どもや女性を狙った性犯罪も依然として発生しています。夜間の一人暮らしの女性の帰宅を狙った犯罪などに注意する必要があります。

左京区における刑法犯認知件数の推移



平成26年 左京区の罪種別刑法犯認知件数



2 区版運動プログラムについて

(1) 運動を推進するための役割

全市版運動プログラムでは、運動の取組を推進するに当たり、「市民」「事業者」「京都府警察」「京都市」が、それぞれ役割を担うこととし、相互に意見交換をしながら、協働して取組を進めることとしています。

本プログラムでは、全市版運動プログラムにおける「市民」の役割は「区民」が担い、「事業者」の役割は共通とします。また、「京都府警察」「京都市」の役割は、それぞれ「川端警察署と下鴨警察署」、「左京区役所と左京消防署」が中心的な役割を担うこととします。

【市民】

- 自らの安全を確保するために必要な措置を講じ、地域の安全に関する活動に取り組む
- 自らの創意工夫により、日頃から防犯性の高い環境づくりに努めるとともに、地域、京都市、京都府警察が実施する施策に協力するように努める

【事業者】

- 事業活動において、地域における犯罪を防止するため必要な措置を講じるとともに、地域、京都市、京都府警察が実施する施策に協力するように努める

【京都府警察】

- 京都市及び各行政区における取組の企画や実施に際し、市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び対策の推進

【京都市】

- 安全に関する事業者、市民及び観光旅行者等の意識の啓発
- 安全の確保に関する市民の自主的な活動の支援
- 安全な地域づくりのための環境の整備

(2) 目標

- ・ 目指すべきまちの姿

誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち

- ・ 具体的目標

- ① 左京区内における犯罪件数： 刑法犯認知件数 _____件
(平成26年＝1,713件)
- ② 市民生活実感調査： 安心して暮らせるまちであると思う左京区民の割合が _____%以上
(平成26年度＝60%)
- ③ 京都市を訪れる外国人観光客満足度調査： 治安に関し「大変満足」、「満足」と感じた外国人観光客の割合が 95%以上
(平成26年度「大変満足」＝61.6%, 「満足」＝30.3%)

※ ③は全市版運動プログラムと共通

(3) 取組期間

平成28年度～平成32年度

(4) 取組の3つの柱

①「自分で守る」

(全市版:地域のあらゆる主体の活動による犯罪の予防)

挨拶や声掛けが活発な地域コミュニティは、犯罪者を遠ざけます。防犯対策は特別なものではなく、福祉、環境美化等の観点から実施する事業が防犯に効果を現すことが多くあります。一人一人の防犯意識を高め、自らが行動しましょう。

②「みんなを守る」

(全市版:子どもや女性、高齢者の安心安全、学生や観光旅行者の安心安全の確保)

子供や女性、高齢者の安心安全を重視し、犯罪の被害者になりやすい人を生まない取組を強化しましょう。

また、「大学のまち」として学生が犯罪が巻き込まれないための対策や、外国人住民や観光旅行者など様々な視点で防犯に取り組みましょう。

③「地域で守る」

(全市版:地域の身近な環境整備による犯罪の防止)

周囲からの見通しの確保や建物の死角などに住民の目や防犯カメラの目がきめ細かく行き届く環境を作るなど、地域の身近な環境整備を推進する必要があります。

犯罪を寄せ付けない地域にしましょう。

(5) 具体的な取組

3つの取組の柱を实践するに当たっての具体的な取組例や施策を記述しています。区民・地域の皆様と行政が一緒になって取り組みます。

※ ☆は左京区での重点取組

①「自分で守る」

(全市版:地域のあらゆる主体の活動による犯罪の予防)

- 挨拶や声掛けなど、地域コミュニティにおけるコミュニケーションを活性化し、見知らぬ人に注意を払う。
- 地域への愛着と見守り活動の機会をつくり、人の目が増える環境をつくる。
- 地域の暗がりや死角を解消するため、地域で各家庭の門灯や玄関灯を一晩中点灯させるなど、まちを明るくする。
- 買い物やジョギング、犬の散歩などの時間を子どもの登下校時間に合わせるなど気軽に、継続してできる取組を行う。
- 地域を回る新聞販売者、銀行、郵便局、タクシー業者、運送業者、福祉サービス業者等と連携し、仕事をしながらのパトロール活動を推進する。

②「みんなを守る」

(全市版:子どもや女性, 高齢者の安心安全, 学生や観光旅行者の安心安全の確保)

子どもの安心安全

- 防犯ブザー等防犯グッズの使用点検や学校や家庭で危険発生時のシミュレーションを行う。
- 通学路における危険個所やこども110番のいえ・駅・くるま等, 緊急時避難場所を子どもと一緒に確認する。
- 保護者や地域住民等が連携して, 暗い道を避けるなど, 安全な通学路や通塾時等の道路を検討する。

- PTAや学校安全ボランティア, 安心安全ネットワーク等による見守り活動

女性の安心安全

- 大学と連携した学生に対する被害防止教育
- 痴漢犯罪等撲滅推進強化活動
- 女性を狙った犯罪から身を守るための対処法などの広報・啓発活動
- 安心安全パトロールの実施・継続

高齢者の安心安全

- 詐欺被害等に遭わないための広報・啓発活動
- 民生児童委員等の関係機関による見守り活動の継続
- 高齢者にやさしい店事業

学生の安心安全

- ☆ 自転車盗対策の強化
- 大学等と連携した学生の安心安全確保の支援
- 学生防犯ボランティアとの防犯活動の推進

外国人住民の安心安全

- ☆ 外国人住民向けの防犯に関する広報・啓発活動

③「地域で守る」

(全市版:地域の身近な環境整備による犯罪の防止)

- ☆ 防犯カメラの設置促進
- ☆ 町内会や学生グループなど新たに防犯活動に取り組むグループの支援
- 道路照明灯のLED化の更なる促進
- 各家庭におけるセンサーライト等の設置
- 放火火災防止対策の推進のために、区民が主体的に取り組むよう努めなければならない事項の実施
 - ・ 屋外及び屋内のうち関係者以外の者が容易に立ち入ることができる部分に可燃物をみだりに存置しないこと。
 - ・ 空き家、物置等への侵入を防止するための措置をとること。
 - ・ 夜間、屋外の照明を点灯して明るさを保つ措置をとること。
 - ・ 放火による火災を抑制し、又は早期発見する機器を設置すること。
 - ・ 放火火災防止に係る地域活動に積極的に参加すること。
 - ・ 防災品を使用する等の放火火災防止に必要な措置をとること。
- 「花いっぱい・やさしさあふれる美しいまち運動」推進
- 青色防犯パトロール活動の充実
- 府民協働防犯ステーション活動の推進
- 学区の安心安全ネット継続応援補助事業

(6) 区版運動プログラムの検証及び進化

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の取組期間において、その取組状況等を随時検証し、必要な変更を加えていくことにより、進化させていくものとします。

また、本取組の最終年度である2020年(平成32年)には、全ての取組の総括を行い、平成32年度に改定される第3次京都市生活安全基本計画に合わせて、運動の継続を図ります。

**「世界一安心安全おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」
左京区推進協議会名簿(策定時)**

会 員	山 川 美 潮	(左京区市政協力委員連絡協議会世話人)
会 員	安 念 弘 和	(左京区市政協力委員連絡協議会世話人)
会 員 ◎	中 村 英 男	(左京区市政協力委員連絡協議会世話人)
会 員	竹 林 俊 治	(左京区市政協力委員連絡協議会世話人)
会 員	西 川 善 次	(左京消防団団長)
会 員 ○	鶴 谷 隆	(左京区長)
会 員	村 林 幹 夫	(左京消防署長)
会 員	菅 沼 龍 生	(教育委員会生涯学習部首席社会教育主事)
会 員	石 丸 洋	(川端警察署長)
会 員	金 子 一 寛	(下鴨警察署長)

※ ◎は会長, ○は副会長です。

問合せ先

左京区役所地域力推進室 TEL 075-702-1029



編集・発行 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

左京区推進協議会(事務局:左京区役所地域力推進室)

平成27年〇月 発行 京都市印刷物 第〇〇〇〇〇〇〇号